

現職者共通研修の基礎ポイント付与について～協会シラバスより

現職者共通研修の受講にあたって基礎ポイントを付与することができます。

現職者共通研修のすべてのテーマを受講した時点で（医療福祉 e-channel の VOD での受講の場合も付与の対象です），所属都道府県士会において修了確認を行います。この際に基礎ポイント 20 ポイント（2 ポイント/1 テーマ×10 テーマと換算）を付与します。基礎ポイントは一括 20 ポイントとし，テーマごとの分割付与は行わないよう注意ください。

また，基礎研修をすでに修了している者や同じテーマを 2 度以上受講してもポイント付与を行うことはできません。

なお，都道府県士会の運用に関しては，以下の通りとします。

- ・現職者共通研修修了の修了確認の欄に「20P」と明記し，都道府県士会印を押印する

- ・基礎ポイントの名称としては，「現職者共通研修修了ポイント」とする

- ・「現職者共通研修修了ポイント」の付与は原則としてシールは用いず，押印の対応とする

- ・基礎ポイント欄が不足した場合は，協会 HP より「受講記録：基礎研修受講記録」をダウンロードして貼付する

（URL：<http://www.jaot.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/10/jukoukiroku.pdf>）

- ・既に現職者共通研修を修了しているが基礎研修が未修了の会員にも 20 ポイントを付与することとする

該当者は，切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ，「生涯教育受講記録」を長崎県作業療法士会教育局まで送付すること

該当者の整理：現職者共通研修（10 テーマ）が修了しており，基礎研修修了申請を行っていない者